

質 問 回 答

2020年7月9日

「(案件名) タジキスタン国医療機材保守管理体制向上」

(公示日:2020年6月24日/調達管理番号:20a00228:)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	4 ページ (1) 評価対象業務 従事者について 2) 評価対象とする 業務従事者の予 定人月数 約 4.5M/M 6 ページ (1) 業務量の目途 業務量は以下を 目途とする。 全体 約 4.5M/M	評価対象業務従事者は業務主任者/医療機材保守管理であり、評価対象業務従事者で約 4.5M/M となりますが、評価対象外業務従事者である臨床工学の M/M の目途が不明です。2 名が各 1 回派遣で合計 4.5M/M という予定人月で計画することでよろしいでしょうか。	評価対象従事者(業務主任者/医療機材保守管理)の想定 M/M を 2.67M/M に訂正します。 全体想定業務量 4.5M/M に変更はありません。
2	6 ページ (2) 業務従事者の 構成(案) イ 臨床工学	臨床工学の担当者は、国家資格である臨床工学技士の資格を有する方が相手国政府に派遣する要員として望ましいと考えていますが、いかがでしょうか。	国家資格である臨床工学技士の資格を有することが望ましいと考えています。

3	臨床工学(4号)の配置期間について	評価対象者とする業務従事者の予定人月数が約 4.5M/M となっており、全体業務量は約 4.5M/M と同じ M/M が求められています。他方、本件は ア 業務主任者/医療機材保守管理(3号)、イ 臨床工学(4号)の2名の専門家の配置の提案が求められています。ア と イ それぞれの専門家について、何 M/M の配置が要求されているのか、提示いただけますか？	質問通番号 1 の回答をご参照ください。
4	現地業務実施中の通訳者の専門家への配置について	現地業務は、ロシア語あるいはタジク語が中心になると考えていますが、通訳者は JICA タジキスタン事務所が手配して下さるのか、あるいはコンサルタント手配になりますか？	受注者手配となります。必要経費も見積に計上ください。
5	車両の手配について	上記と同様、車両の手配についても、JICA タジキスタン事務所が手配して下さるのか、あるいはコンサルタント手配になりますか？	受注者手配となります。必要経費も見積に計上ください。
6	ワークショップ、TOT 研修会場費等について	左記について、会場等の借り上げ費、教材・資料の作成費・コピー・製本費、研修用医療機材の借用費等を見積金額として計上を認めて頂けますか？	コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
7	TOT 研修会場までの参加者の交通費等について	タジキスタン国 MOHSPP は、TOT 研修に医療従事者派遣時の交通費等を支給する準備がありますか？あるいは交通費等についても本件の業務に関する費用として、見積金額として計上を認めて頂けますか？	地方からの参加者の交通費、宿泊費については見積に計上可能です。コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
8	TOT 研修講師について	TOT 研修の講師に現地リソースを活用する場合等、講師に係る諸謝金(原稿執筆、講演・講義謝金等)の支払いが発生すると考えています。見積金額として計上を認めて頂けますか？	コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
9	第 1 企画競争の手続き P4 評価対象とする業務従事	評価対象とする業務従事者の予定人月数および全体の業務量がともに 4.5M/M と記載されています。実際の評価対象業務従事者の予定人月数をご教示下さい。	質問通番号 1 の回答をご参照ください。

	者の予定人月数 第 3 特記仕様書 案 P6 業務量の 目途		
10	第 3 特記仕様書 案 P2 「ハترون州 母子保健システム 強化プロジェクト フェーズ 2」の機材 維持管理シート	「ハترون州母子保健システム強化プロジェクト フェーズ 2」で開発された機材維持管理シートを共有して頂くことは可能でしょうか。	共有可能です。下記アドレスにお問い合わせください。 hmge2@jica.go.jp
11	見積書 一般業務 費(特殊傭人費) について	現地での通訳雇用にかかる費用は見積書への計上が必要でしょうか。	コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
12	見積書 一般業務 費(車両関連費) について	現地で車両の手配にかかる費用は見積書への計上が必要でしょうか。	コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
13	見積書 一般業務 費(セミナー等実 施関連費)につい て	研修教材、ツール、ガイドライン等の印刷や製本にかかる費用は見積書への計上が必要でしょうか。計上する場合、それぞれについて想定される部数をご教示下さい。	お願いいたします。コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。) 部数は、研修教材、ツール、ガイドライン等については研修参加人数に準じるものとし、本プロポーザル内でご提案下さい。 TOT 研修は研修対象者を約 50 名程度と想定しております。

14	見積書 一般業務費(セミナー等実施関連費)について	TOT 研修、ユーザー研修、ワークショップの会場費および講師や参加者の日当、宿泊費、交通費、昼食代等は見積書への計上が必要でしょうか。計上する場合、それぞれについて想定される日数、人数および基準額をご教示下さい。	TOT 研修への地方からの参加者については、交通費・宿泊費のみ計上可能です。また、講師への謝金と会場費も計上してください。ユーザー研修については、各医療施設での実施を検討しておりますので、講師に地方から来て頂く場合のみ交通費・宿泊費共に計上可です。ワークショップについては、実施形態をプロポーザルにてご提案頂いた上で、必要に応じてTOT 研修と同じ形で計上頂ければと思います。昼食代は原則計上不可です。 またそれぞれの日数、人数ですが、TOT 研修については記載の通り、ユーザー研修は各施設の人員体制によって異なります。ワークショップは1日を想定しており対象は最大50名程度を想定しておりますが、ガイドラインを広く周知することを念頭にプロポーザルにてご提案ください。 講師、参加者の日当、宿泊費についての基準額は質問通し番号24を参照ください。
15	見積書 一般業務費(資料等翻訳費)について	研修教材、ツール、ガイドラインのロシア語またはタジキスタン語への翻訳費用は見積書への計上が必要でしょうか。	必要な経費については計上ください。 なお、翻訳費(現地での発表、報告書等含む)としては定額300,000円を計上ください。
16	JICA 現地事務所による便宜供与について	ワークスペースは提供して頂けるのでしょうか。 また、現地における通訳・車両の手配、研修・セミナー会場の手配等について業務支援を頂くことは可能でしょうか。	ワークスペースの提供は現時点では想定していません。 通訳・車両および研修・セミナー会場の手配等については可能な限り情報提供は行いますが、手配は受注者側となります。
17	語学認定書	コロナ禍の影響により TOEIC 公開テストを受けることができないため、TOEIC IP テストの結果を語学認定書に準じて取り扱って下さい。	弊機構ウェブサイトのお知らせを参照ください。 https://www.jica.go.jp/announce/information/ku57pq00000qsv32-att/20200619_01.pdf

18	プロジェクトの車両について	プロジェクトの活動、専門家の国内移動に用いる車両はレンタカーの借上げを想定することでよろしいでしょうか。 また、その場合、本見積りに計上でよろしいでしょうか。	車両についてはご認識の通りです。 見積りは、コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
19	通訳の配置について	通訳を配置する場合、英語—タジク語でしょうか、英語—ロシア語でしょうか。 また通訳備上費計上は認められますか。	英語—ロシア語で問題ございません。 通訳備上費計上は、コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
20	現地の執務室について	現地で業務を行うにあたり、執務室は提供されるますでしょうか。 執務室が提供される場合、プリンターや Wi-Fi ルーターは設置されているのでしょうか、また専門家はそれらを使用できるでしょうか。 上記の環境が提供されない場合、業務に必要なプリンター、Wi-Fi ルーターは見積りに計上できませんでしょうか。	執務室の提供は現時点ではございません。 打合せ資料の印刷等、一般的な業務に必要なプリンターは報酬に含まれるため直接経費としての計上は不可です。Wi-Fi、ルーター等は雑費として計上できますので、コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
21	第 2 プロポーザル作成に係る留意事項 (2)業務の実施方針等について	「渡航が 10 月以降になった場合に事前に実施できる国内業務についても提案があれば記載ください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外とします。」とのことですが、制限ページ数に含まれない国内業務の提案について、評価点は何点でしょうか。	配点は業務の実施方針等(30 点満点)の内数となります。
22	第 3 特記仕様書 P.3 (5)TOT 研	「機材維持管理シート」を事前に共有いただけますでしょうか。	質問通番号 10 の回答をご参照ください。

	修及びユーザー研修の内容についての保健省との協議、合意		
23	第 3 特記仕様書案 P.3 (6)TOT 研修及びユーザー研修の教材、ツール開発 (7)TOT 研修およびユーザー研修の実施計画の策定	TOT 研修およびユーザー研修の実施に際し、付随するプレゼンテーションなど資料の翻訳料計上は認められますか。	翻訳費(現地での発表、報告書等含む)として定額 300,000 円を計上ください。(質問通番号 15 に記載の 300,000 円を指します。)
24	第 3 特記仕様書案 P.3 (8)TOT 研修の実施支援 P.4 (9)ユーザー研修の実施支援	TOT 研修ならびにユーザー研修実施の支援に関し、以下の費用計上は認められますか。 - 会場使用料 - ケータリング(軽食・飲料など)費用 - 参加者の旅費・交通費・日当 また、貴機構タジキスタン事務所で適用している C/P 等の旅費規定(参加者の日当・宿泊費・交通費等)をご教示いただけますでしょうか。	会場使用料、参加者の旅費・交通費・日当については質問通番号 14 の回答をご参照ください。また、ケータリング費用については原則計上不可です。 コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。) JICA タジキスタン事務所の規定では日当 15USD、宿泊費 65USD、交通費については実費を支給しています。

25	<p>第 3 特記仕様書案 P.3 (8)TOT 研修の実施支援 P.4 (9)ユーザー研修の実施支援</p>	<p>貴構が想定されている受注者の同行回数、各研修の実施都市をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>TOT 研修については 2 回、ユーザー研修については各施設での実施状況に準じます。TOT 研修の実施都市はドゥシャンベ市内を検討しております。ユーザー研修については各医療施設になりますが、ドゥシャンベ近郊の医療施設数か所を選択の上、ユーザー研修の実施を支援していただくことを想定しています。</p>
26	<p>第 3 特記仕様書案 P.4(12)医療機材の日常ケア・予防保守に係る研修体制のガイドライン作成</p>	<p>「医療機材の日常ケア・保守管理状況のモニタリング方法として、既存のスーパービジョン体制の中に組み入れることも検討する。」とのことですが、既存のスーパービジョンとは別の案件で開発されたスーパービジョン、という理解でしょうか。 また、どんな項目でスーパービジョンを行っているのか、共有いただけますでしょうか。</p>	<p>既存のスーパービジョン体制とは、現在ハترون州にて実施中の「ハترون州母子保健システム改善プロジェクト フェーズ 2」で支援しているものを指します。内容は主に分娩や帝王切開などの妊産婦のケアおよび新生児ケアに関する項目になっています。</p>
27	<p>第 3 特記仕様書案 P.4 (13)ワークショップの開催</p>	<p>ワークショップの実施に際し、以下の費用計上は認められますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 会場使用料 - ケータリング(軽食・飲料など)費用 - 参加者の旅費・交通費・日当 - 開催に付随するプレゼンテーションの翻訳料 <p>また、想定されている参加人数、ワークショップ開催都市をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>会場使用料、参加者の旅費・交通費・日当、それぞれの参加人数(想定)については質問通番号 14 の回答をご参照ください。翻訳費(現地での発表、報告書等含む)としては定額 300,000 円を計上ください(質問通番号 15 に記載の 300,000 円を指します。)。ケータリング費用は原則計上不可です。また、ワークショップはドゥシャンベ市内を想定しております。 見積りについては、コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)</p>

28	<p>第 3 特記仕様書案 P.2(2)ワーク・プランの作成・協議、合意 P.3(6)TOT 研修及びユーザー研修の教材、ツール開発 P.4(12)医療機材の日常ケア・予防保守に係る研修体制のガイドライン作成</p>	<p>ワーク・プラン(英文、露文)、研修教材・ツール(現地語)、ガイドライン(現地語)の翻訳料計上は認められますか。 また、翻訳が必要になることから、貴機が想定されている、それぞれのボリューム(ページ数)をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>翻訳費として定額300,000円を計上ください。(質問通番号15に記載の300,000円を指します。) 具体的なページ数は調査結果や使い勝手も念頭にプロポーザルにてご提案ください。</p>
29	<p>第4 業務実施上の条件 P.6 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (1)業務量の目途</p>	<p>全体の業務量を約 4.5M/M を目途とされていますが、国内 M/M を含めて見積を作成する、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>国内 M/M も含めて 4.5M/M を想定していますので、それを目途に積算ください。</p>
30	<p>業務指示書 第 1 企画競争の手続き P4 8 (1)</p>	<p>評価対象とする業務従事者の予定人月数が約 4.5MM と記載されていますが、業務指示書「第 4 業務実施上の条件 2」では、全体業務量の目処に約 4.5MM と記載されております。どちらが正しいでしょうか。</p>	<p>質問通番号 1 の回答をご参照ください。</p>

31	業務指示書 第 3 特記仕様書 案 P4 (12)	医療機材の日常ケア・予防保守に係る研修の実施計画と研修体制のガイドラインの作成について、既存の実施計画やガイドラインを改善するというものか、あるいは、本業務での TOT 研修とユーザー研修の実施結果を踏まえ、一から作成するものでしょうか。	一から作成することを想定しております。
32	見積りについて	他州の病院等から 50 名を集めて研修を実施すると想定しているが、その参加者の交通費を見積りに計上してもよいでしょうか。	TOT 研修への地方からの参加者については、交通費・宿泊費の計上可能です。コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン及びコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)に基づき積算ください。(直接経費の費目構成を確認ください。)
33	語学について	TOEIC 試験が中止となり、本案件のプロポーザル提出までに間に合わなかったため、その代用として CASEC 試験結果を参考書類として提出させていただきたく存じます。	質問通番号 17 の回答をご参照ください。
34	企画競争説明書 P2 (3)医療機材の日常ケア・予防保守に係る取り組み状況の調査の実施	TOT 研修及びユーザー研修は、先方側で、すでに実施されているものでしょうか。それとも、本件業務で初めて実施するものでしょうか。	現時点で不明であるため、現地調査にて確認ください。
35	企画競争説明書 P3 (6)TOT 研修及びユーザー研修の教材、ツール開発	研修教材、ツールの開発とあるが、本件業務にて、はじめて作成しなければならないのでしょうか。それとも既存に存在し、それを改訂、修正していく作業でしょうか。	質問通番号 31 の回答をご参照ください。

36	企画競争説明書 P3 (6)TOT研修及び ユーザー研修の 教材、ツール開発	「ハトロン州母子保健強化プロジェクト フェーズ2」で開発している「機材維持管理シート」を配布できないでしょうか。	質問通番号 10 の回答をご参照ください。
37	企画競争説明書 P6 (2)業務従事者の 構成(案)	業務従事者の構成の中で「臨床工学(4号)」との記載があるが、2名の投入は可能でしょうか。	適切な専門家の配置があればご提案ください。
38	配布資料、「専門家業務完了報告書」P12 3)収集資料リスト	左記収集資料リストの中の「Road Map for a national concept for management and maintenance of medical equipment in the Republic of Tajikistan」を共有いただけませんか。	共有可能です。下記アドレスにお問い合わせください。 hmge2@jica.go.jp
39	企画競争説明書 P3 (9)ユーザー研修 の実施支援	ユーザー研修の規模感が分からない。TOT研修の参加者は、各主要な医療施設から、50名をトレーナーとして参加させることを想定しているようですが、ユーザー研修は、各病院でそれぞれのトレーナーが実施することを想定しているのでしょうか。	ご認識の通りです。
40	第1企画競争の 手続き 8 プロポーザル 評価と契約交渉権 者決定の方法 (1)評価対象業務 従事者について…4頁	評価対象とする業務従事者の予定人月数は約4.5M/Mとあります。一方、第4業務実施上の条件 2.(1)業務量の目途(同6頁)には、全体業務量の目途は約4.5M/Mとあります。評価対象業務従事者の正確な予定人月数をお教えいただけますでしょうか。	質問通番号 1 の回答をご参照ください。

41	<p>第 2 プロポーザル作成に係る留意事項</p> <p>1 プロポーザルに記載される事項</p> <p>(2) 1)業務実施の基本方針・・・8頁</p>	<p>コロナ禍の影響により渡航が10月以降になり、事前にできる国内業務を提案する場合、その諸費用を追加計上する必要もあるかと存じます。追加計上が必要な費目は、別見積りに計上すればよろしいでしょうか。</p> <p>また、渡航が10月以降になる場合ですが、全体工程は後ろ倒しにされるという理解でよろしいでしょうか。その場合、履行期間の延長の可能性もあるという認識で、ご提案しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>コロナ禍の影響による渡航遅延に伴い発生する追加費用については別見積りに計上ください。実際にその活動を契約内に盛り込むかは契約交渉の協議にて決定します。</p> <p>渡航時期が遅延した場合、先方政府との合意に基づき全体工程の延長等の可能性があります。</p>
42	<p>第 4 業務実施上の条件</p> <p>2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)業務従事者の構成(案)・・・6頁</p>	<p>イ 臨床工学を担当する専門家ですが、臨床工学技士の国家資格は必須でしょうか。</p>	<p>質問通番号2の回答をご参照ください。</p>
43	<p>配布資料:「タジキスタン国における医療機材保守管理の現状分析」・・・1頁</p>	<p>同資料の「2. 調査概要」に、聞き取り調査を実施された機関名リストがあり、その中に、ドゥシャンベ市立第三産科病院があります。現在は、「ドゥシャンベ市立第一産科病院」と呼ばれているとの情報もあるのですが、現在の病院名をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。現在は「ドゥシャンベ市立第一産科病院」となっております。</p>

以上